

国立大学法人島根大学経営協議会（第127回）＜議事要録＞

日 時 令和4年6月6日（月）14：00～16：35

場 所 本部棟3階 特別会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事，上定委員，
大西委員，久保田委員，高塩委員，谷口委員，福島委員，三輪委員

欠席者 津田委員，秦委員，宮脇理事，栗原監事

オブザーバー 千家監事

議題1 令和5年度医学部入学定員増員計画について

- 肥後理事から，令和5年度医学部入学定員増員計画について説明があった。
- 学外委員から，医師不足地域の解消に資するためにこれまで入学定員を増員してきたことの効果がどの程度あるのか，また，増員が解消されたときのための地域医療体制の対策を取っているのかとの質問があった。椎名理事から，島根県は高齢化が進んでおり患者の年齢が上がっていくが地域の医師の年齢も上がっていくので医師の年齢を考慮したうえで年齢分布別に適材適所に医師の配置を行う必要がある。県内の医師派遣の状態は充足には至っていないのでここ4，5年は医師を補充していく必要があるが，県内の状況は今後変化していくので5年後，10年後を見て判断していく必要があるとの説明があった。
- 学外委員から，入学定員を増やすことで医師は増加するが，その医師が島根県に残るかどうかは別の話であるため，県内の医療機関に貢献するためにどのような仕組みがあるのかとの質問があった。椎名理事から，地域に残ってもらう医師のための入学枠（地域枠）などの仕組みを設けているが，それ以外の入学枠の方がどの程度県内に残るのかに依存する部分もあるとの説明があった。続けて同学外委員から，地域に残ることを入学の条件とすることも理解できるが，魅力的な職場づくりを行うことで勤労・研究意欲を満たすことも必要であり，学生が気持ちよく島根県に残る環境を作ることが大切と考えたとの意見があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議題2 令和3事業年度財務諸表等（案）について

- 藤波理事から，令和3事業年度財務諸表等（案）について説明があった。
- 学外委員から，国庫納付金予定額の内容について質問があった。藤波理事から，国庫納付金予定額のうち承継余剰金相当額は法人化以前の訴訟案件費用を積み立てていたが使用しなかったもの，定員超過・未充足に係る運営費交付金相当額は大学院等の定員未充足分，H30 運営費交付金執行残（災害支援関連経費）は鳥取中部地震の災害支援関係で使用しなかったものであるとの回答があった。
- 学外委員から，利益処分額が多く額積み立てられているが，どのように適切に使用していくのか，また，大学としてどの程度の積立金額が適切と考えるのかとの質問があった。藤波理事から，規模の適切性について回答は難しいが，新学部のための増築や施設の老朽化への対応，教育の高度化にも計画的に使用したいと考えているとの回答があった。続けて同学外委員から，余剰金は大学として戦略的に使えるお金とも考えられるので，資金を有効に活用すべきと考えたとの発言があった。学長から，新学部やたたらプロジェクト，さらに教育DXのための支援も念頭に積み立てており，資金を有効に活用して教育研究の向上を図っていききたいとの説明があった。
- 学外委員から，教育研究高度化積立金は使途が教育研究高度化の目的に制限されるのかとの質問があり，学長からご認識の通りであるとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議題3 令和5年度施設整備事業の概算要求について

- 藤波理事から，令和5年度施設整備事業の概算要求について説明があった。
- 学外委員から，島根原発再稼働の報道があるが，多くの学生や職員を抱える大学はBCPに対して敏感である必要があり，例えば体育館など一時的に避難できるような施設を確保しておく必要があるのではないかとの意見があった。学長から，この度の概算要求では松江キャンパスに2つある体育館のうちの一

つを地域の防災拠点として機能強化することを目的としているが、原発事故対応については島根県や松江市とも相談したいとの説明があった。

- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題4 キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の改訂について

- 藤波理事から、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の改訂について説明があった。
- 学外委員から、新たに多様な財源（PPP/PFI等）を活用した施設整備が加わっているが、どのようなものを念頭に置いてPFIを活用していくのか、あるいは政府からの働きかけがあつてのものなのかとの質問があった。藤波理事から、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画などが基になっているが、例えば宿舍用地の利活用など具体的なことはこれから考えていかなければならない。現状において具体的な構想があるわけではないが、キャンパスマスタープランとして検討の俎上に載せていきたいと考えているとの回答があった。
- 学外委員から、キャンパスマスタープランにこそ防災を念頭に置いた検討が必要であり、防災セキュリティという項目がある以上、原発事故が起こった際に何をすべきかをキャンパスマスタープランに反映させておく必要があるのではないかとの意見があった。藤波理事から、必要性については認識しており、島根県や松江市とも相談しながらキャンパスマスタープランとは別に検討していきたいとの発言があった。さらに学外委員から、原発の近くに立地する国立大学は他にないであろうから島根大学が独自に検討すべきテーマの一つと考えるとの発言があった。藤波理事から、検討可能なものはキャンパスマスタープランに掲載したいとの発言があった。続けて学長から、出雲キャンパスは原発からの距離が半径30キロより外にあるので本学の拠点になりうるが、半径10キロ以内に位置する松江キャンパスについては自然災害との複合的な災害のために半径30キロ圏外に避難できないときに一時的な避難場所になることも考えられるため、BCPとキャンパスマスタープランを連動させて検討していきたいとの発言があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

報告事項1 新ロゴマークの選考状況について

- 藤田理事から新ロゴマークの選考状況について報告があった。
- 学外委員から、多くの素晴らしい応募をいただき、ディスカッションも行いながら選考を行ったので島根大学の意志を表すものが候補に残ったと考えるが、単にロゴマークが変わるということだけでなく、変えることの本質的な意味も併せてアナウンスしていただきたいとの発言があった。
- 学外委員から、候補作品のコンセプトを読むとロゴマークへの理解が深まり親近感が持てる。選考後に新たなロゴマークを象徴として島根大学が一つの方向に向かっていけばよいと考えるとの発言があった。

報告事項2 内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和3年度の実施状況と令和4年度のテーマについて

- 藤田理事から内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和3年度の実施状況と令和4年度のテーマについて報告があった。
- 学外委員から、次の2点について意見があった。
 - ① ハラスメントについては未だ増加傾向にあるとのことで、国のハラスメント防止対策の法制化、学内のハラスメント防止マニュアルの制定等新たな取組もあるのでそれらによって状況が改善されていくのかどうか、引き続き令和4年度もモニタリングテーマに掲げてはどうか。
 - ② 令和4年度のモニタリングテーマに医療安全管理体制について取り上げられているが、本学の重大インシデントも踏まえ、医療事故に加えて病院全体の業務プロセス、管理体制に不備・課題はないのかを医療安全管理体制の内容に取り入れてはどうか。

藤田理事からそれぞれ次の通り回答があった。

- ① ハラスメントについてはこれまで連続して取り上げてきたこともあり他の項目との関係で今年度は取り上げなかったという事情がある。昨年度コンプライアンス強化月間を設けたり、年4回ハラスメント防止委員会を開催したりするなどにより重点的に取り組んできている。取り組みとしては今年度もかな

り強化しており、その状況については随時経営協議会で説明することで対応したい。

- ② この度の重大インシデントについては外部調査委員会において調査中なのでまとめが出たところで報告したい。モニタリングとして行うべきかどうかは検討が必要であり、モニタリングに取り込まなかったとしても問題を見極めたうえで必要な指示や対応を行う。

続けて学長からそれぞれ次の通り発言があった。

- ① ハラスメント対策については、教育研究評議会の協議事項で取り上げ学生対応について教員で共通課題の認識を持つなど、役員が行う役員モニタリングとは別のより幅広い枠組みでの取り組みが必要と考えている。
- ② この度の重大インシデントについてはどこに本質的な原因があるのか突き詰めないといけない。役員モニタリングの対象に加えるのか、或いは別の形とするのか検討したい。

同学外委員から、役員モニタリングに限定する必要はないが、どちらもリスク管理という点で重要なテーマだと考えるので何らかの形でモニタリングしていただきたいとの発言があった。

- 学外委員から、改正されたストーカー規制法、公益通報者保護法への対応はテーマとして議論されたのか、また、令和3年度の項目に学生の薬物使用防止体制があるが、島根大学において事案は起きていないのかとの質問があった。藤田理事から、ストーカー規制法及び公益通報者保護法はモニタリングとしては議論していないが、ハラスメント対応や通報制度の手続きの中で議論しており、法改正に伴い規則改正を行っている。薬物使用については学内での事案はないと確認しているが、他大学では事例があるのでモニタリングの中で必要な統制活動と課題の点検を行ったとの回答があった。

報告事項3 令和3年度資金運用報告について

- 藤波理事から、令和3年度資金運用報告について報告があった。

報告事項4 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 大谷理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。
- 学外委員から、SDG s そのものやSDG s 行動指針に対する学生の認知度が低いことへの対応策として、学生が楽しくSDG s を学び、SDG s にエンゲージできるコンテンツも必要ではないかとの意見があった。また、社会課題解決に向けて産学連携がより重要になってくるが、参加教員数の少なさの要因について質問があった。大谷理事から、SDG s については、キャンパス内でより身近にSDG s の活動に触れる場や機会を設けるとともに、フェアトレードやジェンダーの問題など学生が行っている活動を大学として見える化していきたい。また、留学生は出身国のSDG s 課題解決のために本学で学んでいるため、留学生と関わることで自分事として捉えられるようになるのではないかと考えており、現在、留学生との日常的な交流の場をキャンパス内にいくつも設ける取り組みを進めている。産学連携に参加する教員が少ないことについては、研究成果を社会に還元することに対する意識が高くない教員がいるためと考えており、自身の研究が社会にどのように影響するのか、研究成果を還元できるのか、オープンイノベーション推進本部のURAが社会のニーズを説明したり企業等とのマッチング機会を増やすなどにより意識を向上させ、参加教員を増加させたいとの説明があった。

報告事項5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

報告事項6 国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況について

- 藤田理事から国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況について報告があった。

報告事項7 重大インシデントについて

- 藤田理事から重大インシデント(医学部における解剖学実習のためのご猥体に関する不適切な対応事案)

について報告があり，学外委員との間で質疑応答があった。

- 学長から，大学として深く反省し，事実の究明と再発防止に取り組んでいきたいとの発言があった。
- 学外委員から，表題では「重大インシデント」とされているが，分野によってインシデントという用語の使われ方はまちまちで，世間ではインシデントという言葉は共通して理解されているものではないため，大学として最終報告を行う際に皆が理解しやすい形で事案を表現する必要があるのではないかとの意見があった。学長から，言葉の使い方を検討し報告の際に正確な表現としたいとの発言があった。